

国有財産総轄事務処理規則第26条報告書
(令和 年度)

財務局名又は福岡財務支局
(財務事務所名・出張所名)

省庁名 部局名	相手方 住所氏名 (名称)	交換受財産				交換渡財産				交換差金と その処理方法	承認年月日承認 番号	契約年月日	備考	
		所在	区分	数量	価格 円	所在	区分	数量	価格 円					
			土地 建物 その他 計											
合計			土地 建物 その他 計											

記載上の注意

- 1 財務事務所長又は出張所長において処理したものである場合には、(財務事務所名、出張所名)の場所に財務事務所名又は出張所名を記載する。
- 2 財務局長等において処理したものと及び各財務事務所長又は各出張所長において処理したものとに別業とし、かつ、その合計表を作成する。
- 3 交換財産の価格は、交換に際しての評価額とする。
- 4 承認年月日、承認番号は、取得の協議に対し、財務局長等、財務事務所長又は出張所長が承認した日付及び文書番号とする。
- 5 備考欄には、交換受財産の用途を、また建築交換(交換方式によるもの)については、その旨を記載する。